

公文書の紛失について

金沢東警察署において平成7年から平成9年に作成した「犯罪事件処理簿」の一部、平成8年に作成した「微罪処分事件報告書」の一部並びに平成27年及び平成28年に作成した「犯罪事件受理簿」の一部紛失が判明しました。

いずれの文書も、当警察署で取り扱った犯罪事件の捜査のために作成された文書であり、事件関係者の住居、氏名等の個人情報が含まれております。

なお、いずれの文書も、庁舎外に持ち出すものではないため、誤廃棄した可能性が高いと考えております。現時点において、外部への個人情報の流出は確認されておりません。

個人情報の保管管理に不備があったことをお詫びしますとともに、再発防止に努めてまいります。

この件に関するお問合せは、下記問合せ窓口まで御連絡をお願いいたします。

【問合せ窓口】

石川県金沢東警察署

電話番号：076-253-0110

受付時間：月曜日から金曜日までの午前9時から午後5時まで（休日を除く。）